

平成29年7月22日からの大雨による被害状況及びその対応について

平成29年8月7日
総合防災課

1 気象情報の発表状況等（7月22日～25日）

種別	期間	発表地域等
大雨警報 (浸水害)	7月22日 8:56～ 7月23日 15:55	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、五城目町、井川町、美郷町（20市町村）
大雨警報 (土砂災害)	7月22日 8:32～ 7月24日 16:57	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、美郷町、羽後町、東成瀬村（23市町村）
洪水警報	7月22日 8:32～ 7月25日 15:45	秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町（23市町村）
土砂災害 警戒情報	7月22日 9:14～ 7月23日 16:58	秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、五城目町、井川町、美郷町（19市町村）
記録的短時間 大雨情報	7月22日 20:17	由利本荘市北部付近

※7月22日の未明から23日にかけて、両日の48時間降水量が秋田市雄和で348.5ミリと観測史上最多となったほか、県内17地点で同様に観測史上最多となるなど、記録的な豪雨となった。

2 被害状況等

(1) 人的被害
なし

(2) 建物等の被害

(ア) 住家・非住家被害（8月4日 16時現在）

市町村名	住家被害（棟）					非住家被害（棟）			
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	全壊	半壊	一部破損	浸水
秋田市				139	188			1	20
横手市		2		223	438				
大館市					4				6
湯沢市					3				
鹿角市					11				
由利本荘市				16	60				48
潟上市					1				
大仙市	2	30		263	528				
北秋田市					5				1
仙北市		6		11	65				
小坂町					5				2
藤里町					1				
三種町					2				2
五城目町					7	1			11
八郎潟町					1				
井川町					1				
美郷町				1	4				
計	2	38		653	1,324	1		1	90

(イ) 事業所の被害 (8月4日 17時現在)

NO.	市町村名	件数	床上	床下	機器故障	一部倒壊	落雷	その他
1	秋田市	24	11	10	2	1	0	0
2	能代市	1	0	0	0	0	0	1
3	横手市	85	57	20	4	0	1	3
4	大館市	8	0	0	1	0	6	1
5	湯沢市	2	1	0	0	0	0	1
6	鹿角市	4	1	2	0	0	0	1
7	由利本荘市	10	6	1	0	0	0	3
8	大仙市	92	56	10	2	0	0	24
9	北秋田市	6	0	0	1	0	3	2
10	仙北市	17	4	1	4	0	0	8
11	三種町	2	0	0	0	0	2	0
12	八郎潟町	1	1	0	0	0	0	0
13	美郷町	1	0	1	0	0	0	0
計		253	137	45	14	1	12	44

(3) 農林水産被害 (8月5日 12時現在)

被害総額 8,091,150千円

区分	被害額 (千円)	被害内容等	
農作物	1,527,009	水稻	3,276 ha
		大豆	1,056 ha
		野菜	136 ha
		花き	10 ha
		果樹	2 ha
		ホップ	6 ha
		その他 (牧草等)	41 ha
		小計	4,527 ha
畜産	2,694	比内地鶏	1,728 羽
農業生産用施設等	66,838	パイプハウス	9 棟
		畜舎	5 棟
		共同育苗施設	1 棟
		ライスセンター	2 棟
		その他	3 棟
		農業機械	334 台
農地	1,393,155	水田・畑	1,640 箇所
農業用施設	3,081,099	ため池	83 箇所
		頭首工	46 箇所
		水路	1,006 箇所
		揚水機	179 箇所
		道路 (橋梁含む)	366 箇所
		小計	1,680 箇所
農業集落排水施設	14,500		11 箇所
水産関係	6,000	養殖魚	2 箇所
		養殖施設	1 箇所
林業関係	1,999,855	林地	107 箇所
		林道	249 路線
		その他	3 件

(4) 公共土木施設被害 (8月4日 13時現在)

被害総額 13,508,900千円

種別	県分		市町村分		合計		備考
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
河川 砂防	219	7,370,000	175	2,430,000	394	9,800,000	芋川など159河川
道路	50	1,350,000	178	2,160,000	228	3,510,000	国道105号など142路線
下水道	2	2,500	1	20,000	3	22,500	臨海処理区ポンプ場など2施設
公園	2	18,700	10	90,200	12	108,900	県立中央公園など12公園
空港	5	55,000	—	—	5	55,000	秋田空港、大館能代空港
その他	1	12,500	—	—	1	12,500	南ヶ丘ニュータウン
計	279	8,808,700	364	4,700,200	643	13,508,900	

(5) 道路の通行規制 (8月4日 13時現在)

区分	規制状況	路線数	箇所数	復旧見通し
県管理 道路	全面通行止め	6	6	応急対策や本復旧に向けた調査等を実施中
	片側交互通行	13	16	
	規制解除	26	29	

(6) 孤立集落 (7月25日までに全て解消)

- ・秋田市 (河辺和田式田)
- ・横手市 (大森中ノ又、大森小山、大森大平、大森坂部、沼山、山内大松川公園)
- ・大仙市 (大曲小出沢、南外湯本、南外釜坂、南外荒又、南外荒沢、南外外小友十二ヶ沢、西仙北物渡台、西仙北椒沢、西仙北円行寺、西仙北坂繁、西仙北上戸川、西仙北滝ノ沢、西仙北正手沢、西仙北百人畑、協和上野(荒川地区)、協和川原、協和逢田、協和土淵)
- ・仙北市 (玉川温泉、新玉川温泉)

(7) 県内交通状況

交通機関の種別	運休等の状況	復旧状況
JR	秋田新幹線：大曲～秋田間で運転見合わせ	7月29日始発より通常運行
バス	羽後交通：一路線で迂回運行	

※1 秋北バス、秋田中央交通は通常運行

※2 航空路線、フェリー秋田航路、第3セクター鉄道は通常運行

(8) ライフライン被害

区分	被害内容等	復旧状況
停電	大館市、能代市、秋田市、五城目町、にかほ市、大仙市、仙北市、横手市 (最大停電戸数 9,531戸)	7月25日10:40までに全面復旧
断水等	北秋田市、秋田市、由利本荘市、大仙市、仙北市、横手市 (断水、濁水・水質異常 計13地区 2,902戸)	7月28日17:00までに全面解消

(9) 観光への影響

- ・7月24日に実施した県内75の主要宿泊施設に対する聞き取り調査では、7月22～23日宿泊分を中心に65施設においてキャンセルが発生
- ・7月26日、31日にも同様の調査を実施したが、新たなキャンセルは少なくほぼ収束
- ・風評被害対策として、ウェブサイトによる観光客等への情報発信や、旅行エージェントに対し正確な情報提供をするための個別訪問等を8月1日から実施

3 警戒体制等

(1) 県の体制

- 秋田県災害連絡室 (7月22日 9:14 設置)
 - ・全地域振興局で地域災害連絡室を設置
 - ・仙北地域振興局は地域災害警戒部に改組
- 庁内連絡会議
 - 計4回開催 (7月23日、24日、26日、28日)
- 秋田県災害対策本部 (7月28日 16:00 大仙市に災害救助法が適用されたことによる改組)
 - ・7月31日 第1回災害対策本部会議
 - ・8月2日 第2回災害対策本部会議
 - ・8月4日 第3回災害対策本部会議

(2) 市町村の体制

- ・市町村長を本部長とする体制 横手市、大館市、由利本荘市、大仙市、仙北市、三種町、美郷町
- ・市町村長以外を長とする体制 秋田市、能代市、湯沢市、鹿角市、潟上市、北秋田市、にかほ市、小坂町、上小阿仁村、五城目町、井川町
- ・8月3日現在、秋田市、横手市、由利本荘市、大仙市、仙北市で災害警戒対策部等を設置中

4 避難の状況

(1) 避難勧告等の発令

「避難指示(緊急)」「避難勧告」「避難準備・高齢者等避難開始」7月25日時点で全て解除

種別	市町村数	対象地区数	対象世帯数	対象人数
避難指示(緊急)	4 (由利本荘市、大仙市、仙北市、美郷町)	37	9,731	25,756
避難勧告	10 (秋田市、横手市、大館市、由利本荘市、大仙市、にかほ市、仙北市、三種町、五城目町、美郷町)	96	39,007	96,291
避難準備・高齢者等避難開始	5 (能代市、湯沢市、三種町、五城目町、美郷町)	27	1,373	3,366

(2) 指定避難所の利用者総数(7月22日~31日)

市町村数	対象地区数	対象世帯数	対象人数
10 (秋田市、横手市、大館市、由利本荘市、大仙市、仙北市、小坂町、三種町、五城目町、美郷町)	33	298	1,614

※対象世帯数、対象人数は延べ数

5 災害救助法等の適用

7月28日 16:00 大仙市に災害救助法、被災者生活再建支援法の適用を決定

6 災害復旧や被災者支援に向けた取組

(1) 国への対応等

- ・ 7月28日 井上公明党幹事長に対し、激甚災害の早期指定、公共土木・農林水産施設等の災害復旧への支援を緊急要望
- ・ 7月29日 石井国土交通大臣に対し、激甚災害の早期指定、公共土木施設の災害復旧に対する支援、泥土・流木等の排除処理に対する支援などを緊急要望
- ・ 7月30日 自民党農林水産業災害対策ワーキングチーム（西川農林・食料戦略調査会長、野村ワーキングチーム座長ほか県関係国会議員等）に対し、激甚災害の早期指定、農地・農業用施設等に係る災害復旧への支援、森林・林業施設に係る災害復旧への支援などを緊急要望
- ・ 8月3日 県関係国会議員に対し、激甚災害の早期指定、公共土木・農林水産施設等の災害復旧への支援などの要望事項を説明し、実現に向けた協力を要請
- ・ 8月7日 知事が菅官房長官及び関係省庁等へ要望

(2) 農林水産被害への対応

(ア) 早期の被害全容把握

被害の大きかった大仙市や秋田市雄和等を中心に、特に園芸作物や水利施設（用排水路、頭首工、揚排水機）の調査を急ぎ、早期の全容把握に努めてきた。

さらに、県技術職員（農地整備課・北秋田・山本・秋田・由利・仙北・平鹿・雄勝）により応援体制を組織化し、被害把握調査を実施してきた。

(イ) 被災農家に対する技術指導

J A等と連携し、病虫害防除等の管理に努め、少しでも収量の減少と品質の低下を食い止めるよう、巡回指導を実施しており、市町村やJ Aはもとより個別農家や農業法人からも要望の聞き取りを行っている。

特に、新規就農者と移住就農者については、個別巡回によるマンツーマンのきめ細かな指導を行っている。

(ウ) 農業用水の確保

稲の出穂期を目前に控え、被災した地域では農業用水の確保が喫緊の課題であったことから、用排水路の土砂撤去や災害用応急ポンプの手配など、土地改良区や東北農政局等の関係機関と連携しながら、必要な用水確保対策を進めてきた。

(3) 公共土木施設被害への対応

(ア) 応急措置等

○ 道路

次の①から④に該当する11路線18箇所について優先的に応急復旧工の実施及び迂回路の確保により、7月31日15時時点で全面通行止めを全て解除

- ① 災害発生時における人命の安全を確保する路線
- ② 緊急輸送を円滑かつ確実に実施する路線
- ③ 観光路線
- ④ 大きな迂回が発生し通勤・通学等に影響を及ぼす路線

また、その他全面通行止めとなっている6路線6区間については、応急対策工や本復旧に向けた調査等を実施中

○ 河川

梵字川（秋田市河辺）などの4河川においては、大型土のう積など応急対策工に着手

○ 下水道

臨海処理区の平沢・仁助中継ポンプ場（秋田市雄和）については、7月24日までに仮復旧し、汚水の送水を開始

(イ) 災害復旧事業

9月下旬から10月下旬にかけて災害査定を実施し、復旧工法等が決定した後、順次工事に着手予定

(4) 被災者への支援

(ア) 災害見舞金の支給

住家が全・半壊及び床上浸水した世帯へ災害見舞金を支給

(イ) 災害援護資金の貸付

住家や家財に被害を受けた方等へ災害援護資金の貸付・利子補給を実施

(ウ) 被災者生活再建支援法による住宅全壊世帯等への支援金支給（対象は大仙市）

被害程度に応じた基礎支援金等を都道府県が拠出する基金から支給

(エ) 住宅リフォーム推進事業の活用

住宅被害の復旧工事について、住宅リフォーム推進事業の対象として補助金を交付
(過去に同事業を利用した住宅の復旧工事も対象)

(オ) 生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金の周知

低所得世帯や高齢者世帯等が生活費や建物補修等に利用できる生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金について、必要な世帯への周知を徹底

(カ) 義援金の募集

県、被災市町、報道機関、県社会福祉協議会、日本赤十字社秋田県支部、秋田県共同募金会等で構成する「秋田県大雨災害義援金募集・配分委員会」を組織し、8月31日まで義援金を募集

(キ) その他

- ・秋田県公式ウェブサイト「美の国あきた」で、支援情報を一元的に提供
- ・県職員によるボランティア活動

(5) 被災した中小企業者への支援

(ア) 特別相談窓口の設置

資金繰りや経営等に関する相談窓口を設置（県、あきた企業活性化センター、県内商工団体等）

(イ) 制度融資による金融支援

資金繰り支援として、直接的な被害に加え間接的被害も資金使途の対象とした制度融資の特別枠を設定し、平成29年8月1日から実施（融資上限額3,000万円、融資利率年1.20%、保証料率年0%、平成29年12月28日まで）

7 この度の災害を踏まえた危機管理体制の見直し

(1) 知事への情報伝達方法

- ・重要な情報は、直接、電話による伝達を徹底
- ・メール送信する際は、重要情報を区別化し、受信を確認
- ・知事に伝達した情報の内容を幹部職員で共有

(2) 知事の所在の把握

公務外においても知事の所在を確認し、幹部職員で共有

(3) 気象情報等のメール配信職員の拡大

課長級以上の職員に対し、気象情報や危機情報のメール配信登録を義務化

(4) 災害対策本部等設置基準の運用の明確化

災害対策本部等を自動設置する場合以外の運用を、河川の水位状況や避難勧告の発令状況等に基づき明確化

災害時の情報提供について

平成29年8月7日
広報広聴課

7月22日からの大雨被害に関しては、秋田県公式ウェブサイトやSNS等を通じて情報発信したほか、随時、報道機関への情報提供（投げ込み等）を行った。

1 秋田県公式ウェブサイト

- トップ画面下部のバナー「秋田県防災ポータルサイト」から、随時、避難情報や気象情報等を発信
 - ※「秋田県防災ポータルサイト」の管理者は総合防災課
- ウェブサイト閲覧者が一目で災害情報を見つけられるように、トップ画面の「緊急情報・重要なお知らせ」欄に、『7月22日からの大雨情報について』と題した「秋田県防災ポータルサイト」へのリンクを貼り付け
 - ※トップ画面にメインバナーを貼るまでの間
- トップ画面に『7月22日からの大雨被害の早期復旧に向けた取組等について』と題したメインバナーを貼り付け
メインバナーのリンク先ページには、今災害の関連情報を一元化

【メニュー】

- < 1. 被害を受けられた方へ >
 - 1-1. 支援制度
 - 1-2. 相談窓口
 - 1-3. 冠水・浸水後の対策
- < 2. 支援をしてくださる方へ >
 - 2-1. ボランティア募集支援制度
 - 2-2. 「秋田県大雨災害義援金」募集
- < 3. 皆さまへ >
 - 3-1. 交通情報
 - 3-2. 施設情報（閉鎖などのお知らせ）
 - 3-3. 被害状況
 - 3-4. 防災情報

2 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

- 秋田県公式ツイッター、秋田県公式フェイスブックを通じて、随時、前記の関連情報を一元化したページへ誘導

3 印刷物

- 支援制度や相談窓口などについての概要をまとめた資料を作成し、市町村と連携して被災者等へ配布予定